

令和4年6月1日

保護者の皆様へ

病児保育どんぐり

新型コロナウイルス感染症における病児保育に関して

今回のオミクロン株は子どもに多いため、家庭内感染が多いとされています。

昨今の新型コロナウイルスの急速拡大に伴い、この度、病児保育事業につきましても、ご利用を自粛していただき、お預かりの子どもたちの安全と施設の運営を維持するため、受け入れ基準を以下の通りとさせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。こちらに関しては、園医である「たくこどもクリニック」の橋本先生にご相談させていただきます。

1. 受け入れ規準

- (1) 上気道症状（風邪症状）を示す小児でインフルエンザ、溶連菌、RSウイルス、アデノウイルス、ヒトメタニューモウイルスなどの診断が確定している場合は、利用できます。
- (2) 上気道症状を示し発熱（37.5℃以上）がある場合は、24時間以内に※コロナウイルス検査を受け陰性の場合は利用できます。
※抗原検査、またはPCR検査
こちらの結果につきましては、医師連絡票に記載をお願いします。
- (3) お子さんまたは、同居する家族がコロナウイルス濃厚接触者になった場合は利用できません。また、通園している保育施設が臨時休園している場合も、その期間はお利用になれません。
- (4) 発熱のない上気道炎、感染性胃腸炎、怪我はこれまで通り利用可能です。
- (5) 今年（令和4年）コロナウイルスに罹患した方は発熱があっても利用できます（コロナの変異が再流行した場合はこれに限りません）。

2. 期間

未定